

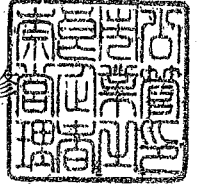


別紙様式第2号（第3関係）

令和3年 3 月 3 日

奈良市議会議長 三 浦 教 次 様

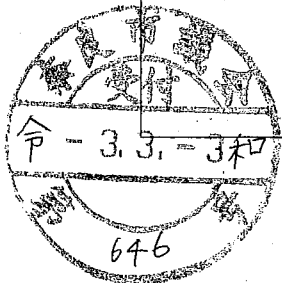
回 答 者 企 業 局 長 池 田



文 書 質 問 回 答 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく松下幸治議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	<p>《新型コロナ感染拡大への予防対策》</p> <p>⑥国が定める換気基準は新型コロナ感染拡大防止策になり得るか基準の設定について</p> <p>⑦公衆衛生・空調強化における加湿機能付き空気清浄機の有効性及び遠隔診療について</p> <p>⑨新型コロナ対策におけるテレワークの実施率及び今後のテレワーク推進計画について</p>
回答内容	<p>⑥企業局では、各執務室に24時間換気システムを設置しているため、常時換気ができています。</p> <p>⑦企業局では以前から各執務室に加湿器を設置しています。また、空気清浄機の設置も認めており、現在、本局2課と緑ヶ丘浄水場に設置しています。今後も各課の人数や間取り等を考慮し、必要に応じてこれらの機器を設置してまいります。</p> <p>⑨企業局のテレワークの実施状況についてですが、現場作業については、クラウド型ウェアラブルカメラを導入し、一部の工事において現場監督業務を事務室内で行える環境を整えており</p>



	<p>ます。また、事務作業についても、外部業者等との会議や研修受講など、可能な限りWebで行うよう努めております。今後も既存の設備の活用や新規設備の導入等により、テレワーク実施を推進してまいります。</p>
--	---

(担当部局：企業局経営部 経営企画課)

受理日	3年3月3日
-----	--------